

令和4年第10回教育委員会議事録

令和4年6月8日（水）

杉並区教育委員会

教育委員会議事録

日 時 令和4年6月8日(水) 午後3時00分～午後3時24分

場 所 教育委員会室

出席委員 教育長 白石 高士 委員 對馬 初音

委員 久保田 福美 委員 伊井 希志子

委員 折井 麻美子

出席説明員 事務局次長 齊藤 俊朗 教育政策担当部長 大島 晃
生涯学習担当部長 教育人事企画課長

庶務課長 村野 貴弘 学務課長 松下 美穂子
学校ICT担当課長

済美教育センター 佐藤 正明 済美教育センター 加藤 則之
所 長 統括指導主事

済美教育センター 保土澤 尚教 中央図書館長 原田 洋一
教育相談担当課長

事務局職員 庶務係長 佐藤 守 法規担当係長 岩田 晃司

担当書記 松尾 菜美子

傍聴者 1名

会議に付した事件

(議案)

議案第52号 杉並区立図書館協議会委員の委嘱について

(報告事項)

- (1) 杉並区立学校感染症対策と学校運営に関するガイドライン（令和4年5月改定）について

目次

議案

議案第52号 杉並区立図書館協議会委員の委嘱について・・・・・・・・・・ 4

報告事項

(1) 杉並区立学校感染症対策と学校運営に関するガイドライン（令和4年5月改定）について・・・・・・・・・・ 5

教育長 ただいまから令和4年第10回杉並区教育委員会定例会を開催いたします。

それでは本日の会議について事務局より説明をお願いいたします。

庶務課長 本日の議事録の署名委員につきましては、教育長より事前に久保田委員との指名がございましたのでよろしくお願いいたします。

本日の議事日程についてでございますが、議案1件、報告事項1件を予定しております。

以上でございます。

教育長 それでは、本日の議事に入ります。

まず議案の審議を行いますので、事務局から説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは、日程第1、議案第52号「杉並区立図書館協議会委員の委嘱について」を上程いたします。

中央図書館長からご説明いたします。

中央図書館長 議案第52号についてご説明いたします。

現在の第20期杉並区立図書館協議会委員の任期は令和5年6月9日及び令和5年6月23日までとなっております。このうち杉並区立図書館条例第7条及び杉並区立図書館協議会規則第4条で規定された小中学校代表の委員につきましては、校長会からの推薦に基づいて委嘱を行っていますが、小学校校長会から推薦者変更の申し出がありました。このため淵上裕美子氏を新たな第20期杉並区立図書館協議会委員として委嘱する必要がありますので、教育委員会にお諮りいたします。

淵上氏の所属、役職等の詳細は議案参考資料をご覧ください。

なお、同氏の任期でございますが、杉並区立図書館条例第8条の定めにより前任者の残任期間である令和4年6月10日から令和5年6月9日までとなります。

議案の朗読は省略させていただきます。よろしくご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問等ございましたら、お願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは無いようですので、教育長、議案の採決をお願いいたします。

教育長 それでは採決を行います。議案第52号につきましては、議案のとおり可決して意義ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは異議がございませんので、議案第52号につきましては議案のとおり可決いたします。

次に報告事項の聴取を行います。

事務局より説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは報告事項1番「杉並区立学校感染症対策と学校運営に関するガイドライン(令和4年5月改定)について」済美教育センター統括指導主事からご説明いたします。

統括指導主事(加藤) 私からは「杉並区立学校感染症対策と学校運営に関するガイドライン(令和4年5月改定)について」ご説明いたします。

政府における新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針が変更されたことを受けまして、5月24日文部科学省から「学校生活における児童生徒等のマスクの着用について」の考え方が示されました。

こうした状況を踏まえまして、本区におきましても学校感染症対策と学校運営に関するガイドラインを改定しましたのでご報告いたします。

主な改定としましては、学校の教育活動において身体的距離が十分とれない時はマスクを着用するべきと基本方針を示しつつ、マスクの着用が必要ない場面を明確に示しました。資料に記載のとおり、十分な身体的距離が確保できる場合は、会話を控え、マスクを外す。また屋外における活動ですとか、体育の授業、気温・湿度や暑さ指数が高い日の登下校時においては、会話を控えマスクを外すということを明確に示しております。

併せまして、学習面についてですが、新型コロナウイルス感染症によって臨時休業等を行った場合の児童生徒への支援について、ガイドラインの19ページ(2)の「学習面」の部分です。こちらについては、「指導計画・評価計画を踏まえ、原則オンラインによる授業配信を実施する」と示しております。また「オンラインによる授業配信の実施については、児童生徒及び保護者に積極的に周知する」こととしております。

私からの報告は以上です。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問等ございましたら、お願いいたします。

久保田委員 この間のコロナ感染対策に関して様々対応をしてきてくださったことに関して、また今回は政府及び文科省の方針変更に伴い杉並

区の学校においても、ガイドラインの改定ということで本当にありがとうございました。

ちょうど今回の改定の最中に、春の運動会が区内のあちこちで行われておりました。私も小学校2校、中学校2校参加いたしましたが、混乱なくどの学校でも適宜マスクを外したり着けたりしながら行われていたなと思いました。

小学校の方は、教師の声掛けで競技の合間に着けたり、競技の前に外したりとかそんな形で行われていましたが、中学校の方はかなり生徒が自分たちで自主的に判断して着けたり外したりしているということもよく見てわかりました。ある中学校では、開会式とラジオ体操の時に、全員マスクを外させていたりしてびっくりしたのですが、聞くところによると、前日までの練習の時に教師の方でマスクを外していいですよって声を掛けたところ、女子生徒が泣き出してしまったとか、やっぱり大変な面もあったようなんですが、運動会当日は、実行委員長の声掛けで、生徒たち自身が考えて外したり着けたりということができていたということもわかりました。

またある中学校では、競技の合間も競技中もずっとマスクを着けている生徒もいました。でもそれも全体的に違和感なく進行していました。生徒によっては競技の合間はマスクを着けるとか、そんなふうにして本当に教師がどうこうではなくて、中学生は自分で判断してマスクを外したり、着けたりができているんだなということもよくわかりました。

改めて、現時点での学校の感染状況というか、それはどのようになっていますでしょうか。

学務課長 区内の感染状況でございますけれども、前報告を差し上げた後、5月31日の時点での集計を今は持っているんですけれども、小学生の方が673名、中学生が129名、以上が4月からの感染者数となります。

学級閉鎖の方は5月中旬以降、5月31日までの間に小学校が新たに4校5学級、それから中学校が1校1学級という形で、多くはないんですけれどもやっぱり少しづつ件数としては10人から20人とか、そういった形で発生しているという状況が続いております。

久保田委員 ありがとうございました。

對馬委員 いつも迅速に対応していただきましてありがとうございます。

これを見ますと、児童生徒はなるべくマスクを外すことを推奨してい

るというか、外していいよということかと思いますが。してる子してない子いろいろいても、お互いにそれを尊重できればいいのかなと思うんですけども。先生方の方は、子どもと同じように積極的に外すということはやっぱりしにくいのでしょうか。

統括指導主事（加藤） 今委員からお話がありましたように、どうしても教員は子どもたちの前で子どもたちの方を向いてある程度の声量で話をするという場面が多いので、こちらから現在、マスクを外して子どもたちと教育活動を一緒に行っていこうというようなことは示しておりません。

ただ学校によっては、十分距離をとって、会話をしなくてもいいような場面、例えば学年集会で、話をしていない教員、後ろの方にいたり横の方にいたりする教員ですとか、運動会練習も同様で、外である程度距離がとれているような場面、そういう場面は外していきましょうと校長の方で声掛けをして、実際に外して学校で生活しているようなそういうような場面も見られます。

對馬委員 ありがとうございます。

あと子どもたちの判断で、外していい着けていいってなった時に、やっぱり落とし物のマスクとかも増えてくるのではないかなということもちょっと懸念してまして、しなければいけない場面に落としちゃってないとかそういうことも出てくるのかなと思うので、また場面が変ればいろいろまたトラブルとかあるかもしれませんけども、是非やっぱりこれからの季節、熱中症も怖いので、是非それぞれが健康に注意して過ごせばいいなと思っています。よろしく願いいたします。

統括指導主事（加藤） ありがとうございます。

いくつかの学校からやはりこういう場面はどうしましょうということ、問い合わせは済美教育センターにも来ています。そういう場合、やはり丁寧に一緒に考えながら、どうやって子どもたちに伝えていくべきか、やはり子どもたちの中にはどうしても着きたいというそういう思いを持った子どもたちもいますので、そういう思いを尊重しつつ、着ける子も着けない子も自由に、ただし、最低限のガイドラインに則った教育活動を送りましょうということで、各学校と一緒に進めていきたいと思っています。

折井委員 政府の方からも、マスクは熱中症の方が怖いから、外せる時は

外しましょうということで、報道でも流れていて、私はそれを見てちゃんと言ってくれて良かったなというふう感じたんですけども、やはり心理的には私たちも、街中で距離が2メートルといわず10メートルくらい離れていても、なんとなくマスクを取りづらいような、そんな気持ちになるのも、本当に2年3年と経つてくるとそうなってしまっていて、マスクを外すということがすごく何か逆に勇気があるような、何かそんなふうになっているように感じます。あともう1つ懸念が、やはりこの2年、3年ずっと、子どもたちは長時間マスクをしていて、マスクの中で二酸化炭素が結構含まれたような空気をまた吸うみたいな生活をしていて、いろんな抵抗力がなくなってきたのかなというふう感じられます。それに関して、ここから質問なんですけれども、苦しいとか、熱中症になりそうだなっていう感覚が、以前だったら空気をしっかり吸ってある意味リフレッシュした頭で感じ取れていたことが、だんだんその機能が落ち気味だとしたら、クーラーを入れるタイミングというのが、学校では各家庭とはちょっと違うので、とても注意が必要なんじゃないかなというふうに思います。場合によっては、以前ならばちょっと我慢しよう、あんまり早く入れるのもね、っていう感じに先生方も思われてたのが、ちょっと早め早めが必要なのではないかなっていうふう感じたりもします。例えば区役所ですと、クーラーを入れる時期が決まっていると思うんですけども、今学校の方ではクーラーを入れるタイミングというのはどうなってますでしょうか。またセンターとしてはどのような考えをお持ちでしょうか。

統括指導主事（加藤） まず考え方の部分ですけど、やはり先ほど久保田委員からもお話いただいたように、小学校の低学年は自分で判断してというのがとても難しい。逆に一方、中学生であればある程度そういう判断ができる。発達段階に合わせて、担任だけではなくやっぱり学校全体で教職員で子どもたちを見守りながら、やはり声掛けをしていくということは絶対に必要なことではないかと考えています。そうした中で子どもたちの様子を見つつ、ただ一方、外したくないというようなそういった子どもたちもいますので、そういう気持ちを尊重しながら、「苦しくない？暑くない？大丈夫？」という声掛けは、繰り返し優しく続けていきたいと思います。各学校には今話をしているところでございます。

折井委員 クーラーの入れる時期は決まっていますでしょうか。

庶務課長 はい。確か区役所と一緒に、7月からですが、その前でもかなり暑い場合は入れてもいいですよというふうな形にしていると思います。ちょっと今確認します。

折井委員 ありがとうございます。

伊井委員 ガイドラインを国の方針に合わせて迅速に出していただいて良かったかなと思っています。ありがとうございます。

本当にお互いの認め合い方というか、あり方が難しい、大人も子どもも難しい状況になっているというのは、私も運動会、体育祭に伺った時に感じました。考え方は本当にお子さんによって違うし、学校によっても違いますし、でも昨年よりは、走ったりする時は結構子どもたちも安心して走っているのかなという感じは見受けました。なので、少しずつマスクのない、お顔の見える生活にも少しずつ慣れて広がってくれるといいのかなって。その安全を担保するっていうところがですね、学校によってはどうしても判断が難しいところもあると思いますが、換気の基準とか、それから手を洗うタイミングとか、そういったことにも配慮いただいているのか、これからは現場の先生方に任されているのか。あと音楽の授業ですね。今歌を歌ったりとかそういうところはどうなっているのかなとか、リコーダー、鍵盤ハーモニカは今は吹かなくていいやつを使っていらっしゃる学校もあって、結構昨年はそれを確保するのも大変だったというお話も伺っているので、そのあたりを伺いたいです。また、オミクロン株になってから、なお換気が大切というあたりは言われていると思いますがけれども、学校でもずっと開けていたりする場合、寒い間はというふうにしていたかわかりませんが、そのあたりを分かる範囲で教えていただけたらと思います。

統括指導主事（加藤） 4ページのところに換気については記載しております。前回から大きく変更している箇所はございません。やはり密を回避するという事で空気の入替えというのは重要と考えています。ただ伊井委員からもお話いただきましたように、今後寒くなってきた場合ですとか、そういう場合はやはり先んじてこちらでガイドラインの改定とまではいかなくとも、各学校に通知を送る等対応は進めていきたいというふうに考えています。

またお話いただきました音楽の授業については、声を出すのでマスクをして歌を歌っています。向かい合わないような形で工夫しながら、こ

こも換気を十分しながら行っています。また、これもお話いただいたように、鍵盤ハーモニカを使わなくても音が出るような形のものを消毒して使ったりですとか、そこは学校で工夫して、できるだけ教育活動を進められるようにということで対応しているところですよ。

伊井委員 ありがとうございます。

いろいろな制約があるとは思いますが、この時期に小中学生であったことで、学びの範囲が狭くなってしまいうということがあるととても残念だと思って思うので、そのあたりをご配慮いただきたいと思っています。

部活についても同じような感じですかね。吹奏楽部とか合唱部。同じような感じでやってるってことですかね。ご配慮の程、よろしく願いいたします。

庶務課長 すみません、先ほどの件なんですけれど、区立学校における空調設備、エアコンの利用基準というのを定めていまして、利用期間は基本的には6月1日から9月30日と定めております。基本的には室内の温度を28度を目安として設定して、可能な限り扇風機も併用すると。ただし、児童生徒の健康を考慮してエアコンの利用が適当と校長が判断した場合には、その期間でなくても利用することができると定めております。

折井委員 6月1日から大丈夫ということで安心しました。今日はずいぶん涼しいですけど、かなり暑い時もあるって、私も2、3年前になるんですかね、コロナが始まった頃、7月に小学校の保護者会があって、先生が「こういう環境で子どもたちは授業を受けているっていうことを体感していただきかけたんです。」っていうふうにおっしゃってたんです。その時は換気のために10センチ以上も窓を開けていて、クーラーも当然入れてくれていて、扇風機も回っているけれども、ほとんど意味がないんじゃないかって思うくらいでした。当時、本当に最初の年は、やはり重症化する方も多かったですし、ワクチンもなかった時ですので、先生もこの中で話をしているのは辛いだらうなって思いながら、本当にその時の暑さというんでしょうか、特に午後だったので本当に学校は厳しい環境ってというのが印象に残りました。ただこの2年でだいぶワクチンも接種しているし、その対応にも慣れてきたということもある一方で、やはり今年の夏がどの程度暑いのかも心配ですし、やはり子どもたち、普通であれば真夏もいっぱい遊んで、いっぱい運動してっていうのが、今ちょっと抵抗力も落ちている気がしますので、是非この夏も乗り

切れるようにご指導いただければというふうに思います。

庶務課長 他にご意見等がありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは無いようですので、報告事項1番についての質疑を終わります。以上で報告事項の聴取を終わります。

教育長 それでは以上で本日予定しておりました日程を全て終了いたしました。

庶務課長、連絡事項がございましたらどうぞ。

庶務課長 次回の教育委員会定例会については6月22日水曜日、午後2時からを予定しています。

どうぞよろしく願いいたします。以上でございます。

教育長 それでは、本日の教育委員会を閉会いたします。